

# 「奈良県道路整備基本計画(案)」に対する意見概要と県の考え方

■パブリックコメント〔意見募集期間：令和6年7月2日(火)～令和6年7月31日(水)〕

《意見書提出状況》

意見書提出数 4通 (うち電子メール:2) 6件

意見項目	意見概要	意見に対する県の考え方
骨格幹線道路 (1件)	(都)大和中央道の都市計画の廃止した区間について、都市計画を復活してほしい。 廃止区間と並行する国道24号、県道奈良大和郡山斑鳩線、(都)奥柳登美ヶ丘線はいつも混雑している。三条大路2丁目や三条大路5丁目の東行きの右折車線はいつも溢れている。実態を調査して計画を立ててほしい。	骨格幹線道路ネットワークとして設定している(都)大和中央道の該当区間については、平成24年12月に「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」に基づき都市計画を廃止した奈良市宝来四丁目～大和郡山市城町を除く、奈良市押熊町～奈良市宝来町及び、大和郡山市城町～大和郡山市額田部南町としています。 また、国道や県道で発生している渋滞の対策について、「地域の主要渋滞箇所」147箇所を特定・公表し、対策を進めています。なお、ご意見のありました「三条大路2丁目交差点」と「三条大路5丁目交差点」も「主要渋滞箇所」に位置付けしています。引き続き、国・県・警察等で構成する「奈良県渋滞対策協議会」で検討を行い、効率的かつ効果的な渋滞対策に取り組んで参ります。
道路整備 (2件)	右左折車が原因で、渋滞となっている箇所が多くある。現状を確認してもらいたい。	国道や県道で発生している渋滞の対策について、「地域の主要渋滞箇所」147箇所を特定・公表し、対策を進めています。引き続き、国・県・警察等で構成する「奈良県渋滞対策協議会」で検討を行い、効率的かつ効果的な渋滞対策に取り組んで参ります。
	車輛の自動運転技術が進化しているため、道路整備を行うにあたり、自動運転技術に対応した道路整備や安全対策が重要と考える。	自動運転については、まちづくりと公共交通・ICT技術の連携を加速させる最先端技術のひとつであり、その社会実装がモビリティや公共交通に変革を与え、まちづくりに大きなインパクトをもたらす可能性があります。このことから、いただいたご意見を参考にしつつ、その技術動向や利活用手法など、継続的な情報収集に努めて参ります。
交通安全 (3件)	横断歩道や停止線が消えかかり、事故につながる箇所が多くあるため、身近な道路の安全性に配慮してほしい。	奈良県では、快適な道路空間を道路利用者に提供できるよう、①計画的な舗装補修による舗装の耐久性向上②計画的な区画線補修による視認性の向上③計画的な防草対策実施による不快感の軽減について、「ならの道リフレッシュプロジェクト」等を実施し、計画的な維持管理を行っています。道路の安全性の向上については、いただいたご意見を参考にしつつ、警察や市町村等の関係機関と連携して取り組んで参ります。
	交通事故防止・軽減の観点から、身近な道路における交通安全性の向上や、徒歩や自転車など多様な移動手段の通行環境の充実のため、ハード面の整備を推進していくことに賛同する。 また、これらハード面の対策に加え、交通安全教育を通じたソフト面の対策も欠かせないと考える。	交通安全教育については、いただいたご意見を参考にしつつ、警察や関係部署等と連携して取り組んで参ります。
	客観的なデータ等に基づき、「事故危険箇所」を選定して、事故類型に着目した交通事故対策を推進することは、効率的かつ効果的に交通事故防止・軽減に寄与する有効なアプローチだと考える。	交通事故防止・軽減については、快適な道路空間を道路利用者に提供できるよう、①計画的な舗装補修による舗装の耐久性向上②計画的な区画線補修による視認性の向上③計画的な防草対策実施による不快感の軽減について、「ならの道リフレッシュプロジェクト」等を実施し、計画的な維持管理を行っています。 また、交通安全対策については、第5次社会資本重点整備計画(R3～R7)において、58箇所の「事故危険箇所」を抽出し、対策を進めています。 引き続き、いただいたご意見を参考にしつつ、警察や市町村等の関係機関と連携して取り組んで参ります。

意見募集結果公表期間：令和6年10月9日(水)～令和6年11月8日(金)

(問合せ先)

奈良県県土マネジメント部道路建設課 道路政策係

TEL:0742-27-7495